

KITAGIN NEWS RELEASE



2026年3月27日

各 位

教育資金贈与専用預金の新規口座開設および追加預入終了について

株式会社北日本銀行（頭取：石塚恭路）では、2025年12月19日の令和8年度税制改正大綱における「教育資金一括贈与に係る贈与税非課税措置について、適用期限（令和8年3月末）を延長しない」旨の公表を踏まえ、「教育資金専用口座の新規口座開設および追加預入」の申し込みを2026年3月31日（火）をもって終了といたします。

当行では、今後もお客さまにご満足いただけるよう、サービス向上に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 新規口座開設・追加預入終了日

2026年3月31日（火）

2. ご注意事項

- 新規口座開設・追加預入の成立については、申込期限（2026年3月31日）までに教育資金専用口座にご資金を入金いただき、契約書類一式をご提出していただくことが必要です。
- 申込期限（2026年3月31日）までに契約書類一式をご提出いただいた場合でも、書類の内容に不備等がある場合には、新規口座開設および追加預入の手続きは完了せず、非課税措置は適用となりません。
- 2026年3月31日（火）までに、教育資金専用口座にご入金いただいた資金の払い戻しは引き続きお取り扱いいたします。

以 上

[本件に関するお問い合わせ先]

ライフサポート部(担当:高橋(知)、佐藤(真))
TEL: 070-8696-0297